

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第4回高田区地域協議会

2 報告事項（公開・非公開の別）

(1) 三郷小学校の南本町小学校への編入統合について（公開）

3 自主的な審議（公開・非公開の別）

(1) 正副会長意見交換会の内容について（公開）

(2) これからの高田区地域協議会の活動について（公開）

4 開催日時

令和6年8月19日（月）午後6時30分から午後7時55分まで

5 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

6 傍聴人の数

2人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：澁市 徹（会長）、栗田英明（副会長）、廣川正文（副会長）

飯塚よし子、上原裕美子、北川 拓、佐藤三郎、柴田 学、杉本敏宏、

富田 晃、町 凌介、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、山崎恵二、

山岸直樹、吉田昌和、淀野壮介、渡部智子

・ 教育総務課：瀧本課長、小池参事、秋山係長

・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長、萬羽主任

9 発言の内容

【石黒係長】

・ 19人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【澁市会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：澁市会長、佐藤委員に依頼

— 次第2 報告事項（1）三郷小学校の南本町小学校への編入統合について —

【澁市会長】

次第2 報告事項（1）三郷小学校の南本町小学校への編入統合についてに入る。
担当課より説明を求める。

【教育総務課：瀧本課長】

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

【澁市会長】

- ・担当課の説明について、質問のある委員の発言を求める

【富田委員】

子どもたちの通学方法についてどういう考えか。これから検討するのか。

【教育総務課：瀧本課長】

通学方法については学校教育課の担当になるが、学校と教育委員会のほうで協議をして、子どもたちがどこからどのように通うのかを見ながら検討していく。また、路線バスが通っているので交通事業者、また担当の市交通政策課と協議をして子どもたちの通学に支障のないようにしっかりと配慮、準備をしていく。

【澁市会長】

他に質問を求めるがなし。

以上で、次第2 報告事項（1）三郷小学校の南本町小学校への編入統合についてを終了する。

（教育総務課 退室）

— 次第3 自主的な審議（1）正副会長意見交換会の内容について —

【澁市会長】

次第3 自主的な審議（1）正副会長意見交換会の内容についてに入る。

8月1日に正副会長を対象としたファシリテーション研修が開催され、両副会長とともに出席した。その研修終了後、正副会長意見交換会が開催されたのでその内容について報告させていただく。

8月1日の日程は、第1部のファシリテーション研修が午後1時から5時までの4時間、第2部の正副会長意見交換会が5時から6時までの1時間で行われた。ここでファシリテーション研修とは何かということだが、地域協議会のような話し合いがスムーズに進むようにうまく舵取りをするための技量を磨くことだそうである。正味4時間の研修でそのような技量が身に付くというのは非常に難しいのではないかと思う。私は30年ぐらい前に3日か4日ぐらいの同じ研修を受けたことがある。そのときは半分以上が演習というか、実際にやってみようということだった。4時間ではそんなことはできないので頭に入ったという程度である。

研修終了後に正副会長意見交換会が開かれた。その内容の概略を報告する。まず初めに上越市の地域自治推進プロジェクトについての説明があった。

・資料No.1により説明

これは市からの説明で使用された資料である。この地域自治推進プロジェクトは非常に理解が難しいと思っていたが、これを見ると概略がすぐに頭に入ってくると思う。私のほうで理解したことを説明するが、上越市では地域自治の仕組みの強化を図るために令和4年度に地域自治推進プロジェクトを開始した。そのプロジェクトでは、五つの検討をやるということになっている。区域の設定の考え方の整理、地域協議会の役割の整理、地域の活動団体の公益的な活動の充実、地域自治の活動を活性化する予算の仕組み、総合事務所、まちづくりセンターの地域との関わり方などである。今後の予定についても説明があった。資料1の別紙にスケジュールがあるが、このようにプロジェクトが進められていく。その中の1つの項目としてアンケートの実施ということで、皆さん一生懸命アンケートを書かれたか今書いているかだと思うが、そう説明があった。

次に、市からの説明の後に出席者からの質問と要望を聞くというセッションがあった。そこでの市の答え、あるいは、反応を紹介したいと思う。まず、別紙のスケジュール表にある地域自治推進プロジェクトの進捗状況を定期的に地域協議会に説明してほしいという要望があり、市は了承した。令和4年度に始まって、今回突

然、6月か7月にアンケートということで出てきたが、これからは定期的に報告をしてくれるそうである。2番目に第4期、前の4年間で会長会議を1回しかやられていないが、今回の意見交換会で正副会長意見交換会を定期的に催すよう要望し、市はこれを了承した。

さらに、市は地域協議会委員のアンケート調査について、今日のこの地域協議会の場で質疑応答を行うことに同意した。非常に複雑なアンケートだったので、私もやってみたが、どう答えたらいいのかわからない項目があったので、ちょっと難しいのではないかと発言したところ、地域協議会の事務局は市の職員だからこの地域協議会の場で質問してくださいということであった。質問するのであれば、締切はフレキシブルに考えるので若干遅れてもよいという答えがあった。

以上が、私からの報告だが、栗田副会長、廣川副会長、何か付け足すことはあるか。よろしいか。私からの報告について質問、意見を求める。さらに、アンケートを既に提出した委員もいると聞いているが、それについての質問、意見も受け付けたいと思う。

【茂原委員】

先日、第4回高田区地域協議会の開催案内と次第が送られてきた。案内の内容のところに協議内容の分類方法を全区共通で変更したと書かれていた。いきなり送付されても、よくわからなかったということがまず1点。

それと議事次第の件だが、3番目の自主的な審議のところでは正副会長意見交換会の内容についての下に地域自治プロジェクトのアンケートの質問を受け付けると書かれている。こういう資料だけ送られてきても、何のことかさっぱりわからない。従って、今言われたようなことを事前にこの資料と一緒に送付してもらわないと何を言っているかよくわからないし、アンケートについても、今日この場で受け付けるような話もあるし、そしてアンケートを出した人もいるけども、私は出していない。なぜかと言えば、まだ十分に理解できていない。従って、アンケートを提出していない。そういうことなども含めて、後追いではなく事前にそういう情報提供をしてほしいという要望である。

【澁市会長】

今のは要望ということか。議事次第や会議の案内にあまり細かいことは書けない

と思う。どこまで細かいことを書くかは議論があるところである。意見として伺って再度みんなで意見交換して改めるところは改めたい。茂原委員、それでよろしいか。

【茂原委員】

承知した。

【澁市会長】

他にないか。

【吉田委員】

私は今日アンケートを出した。もう急いで無理をして、私はお寺の当番をやっているの御堂に向かって考えて書いた。読んでいるうちに訳がわからなかったが、出さなくてはいけないから無理して書いたが、今の澁市会長の話を聞くと、すぐ出さなくてもよいみたいな感じだったので、出した以上はそれでよいが、それをどのように集計していくのか。市の職員は答弁をコピーライターみたいに上手に文章を書き直してくれる。だから、どういうふうになるのか。そのまま地域政策課に行くのか、事務局で整理して書き直して報告するのか。市に都合の悪いことも書いているからシュレッダーにかけられてしまうかと思っはいるがその辺はどうなのか。

【澁市会長】

集計方法をどうするのかという質問だがその辺はどうか。

【小池副所長】

皆さんからいただいたアンケートの回答は原文のまま地域政策課にすべて報告をさせていただく。それを28区、それから各団体に今ヒアリングも行っているのので情報としてはすごく膨大な量になると思うが、担当課のほうで整理をして各項目の方策等を検討していくということになる。

【澁市会長】

それに関連するが、1年前の5月か6月に同じようなアンケート調査をやって、結果を知らせてくれと言ったが1年間何も我々に知らされなかった。それについて、この8月1日の意見交換会である地域協議会の会長が質問をした。確か集計結果が私たちにも配布されようやく見れるようになったと思うが、その会長は自分ももっと別の意見を具体的に書いたのに集計のどこにも反映されていないと投げかけていた。

だから皆さん、何を書いたかコピーをとっておいてください。意見が反映されていないのであれば、確認するということもあり得ると思う。

【吉田委員】

去年もヒアリングがあった。今年もこれをやっている。また、地域独自の予算事業の活用団体にもやって、去年もやって今年もやって、毎年毎年これをやっていくのか。そういうことに時間と能力を使っていると、違うことに頭がいかない。その辺、上からの指示だからと言ってまちづくりセンターの職員は何か言わないのか。来年もまたあるのかという気がした。

【澁市会長】

市のほうに質問だが、これは何年で実施する計画か。令和4年に始まって令和8年に終わるのか。この資料によると令和8年度以降となっているが。

【小池副所長】

資料No.1の別紙に今年度のスケジュールを示している。昨年度も確かに同じような項目でアンケートに協力をいただいたと思うが、令和4年度からの地域自治の推進プロジェクトにおいて、理想的な地域自治の姿を検討するというので、昨年度アンケートに回答いただいて、それをもとに現段階での案として方向性や方策案をまとめて今回6月市議会所管事務調査において報告し、同じ資料を皆さんにお配りさせていただいた。膨大な資料であるが、今このように検討しているとまとめた次第である。今回のアンケートはその方策案等についてご意見をいただくもので昨年度と全く同じ内容ではなかったかと思う。今回のアンケート結果をまとめて、今年度中に改善案や方策案を示したいと予定している。

令和7年度、8年度に向けては、その方策を制度化するための条例の改正など、どのようになるかはまだ未定だが、そういった形で取組を進める。来年度またアンケートがあるかどうかは今のところはわからないが、ご理解ご協力をお願いします。

【村田委員】

このアンケートを作成した部署に対して、ちょっと信頼を疑うようなアンケートを作成されて私たちに依頼されたという印象を持った。いくつかあるが、少し説明をしたい。まず…。

【澁市会長】

極めて具体的な話になっていますね。

【村田委員】

このアンケートに対するその…。

【澁市会長】

幾つぐらいあるんですか。詳細にやっていると皆さんから五つずつでも全部で100になってしまう。ちょっと時間がかかりすぎるので、そういう場合は紙にまとめたほうがいい。

【村田委員】

アンケートは提出したが、このアンケートに対する信頼というか、地域自治区、地域協議会の設置の趣旨に反しているような印象を強く持った。印象だけ報告させてください。

【澁市会長】

非常に重要な事項については、ぜひこの場で言っていきたいと思う。時間的な制約があるのでそのほかあるか。遠慮なくどうぞ。

【富田委員】

このアンケートだが、今回新人の方が8人いる。先ほど澁市会長からわからないという話があったが、委員を4年間経験した私もわからない。新人の8人がこれを読んでいい加減に回答はできる。しかし、真剣に考えたときに自分が責任を持って回答しようと思ったらできない。私は本当にわからない、わからないことが多かったと書いた。このアンケートは、わからないように作っているのかと。言葉は悪いかもしれないが、いい加減な回答を求めてそれで行政に都合よく進めるのかと思った。

私の認識がちょっと甘かったのだが予算の件で一つ、独自予算とそのほかの市の予算、13区では当該区の予算は全部の総合事務所でやっている。ところが、我々高田区には何も予算の説明がない。4月に大島区に行ったが、福祉にこれだけ使っている、独自予算はこれだけ使っているという資料があった。だから、13区の場合は地域協議会がその区の全体の予算をいろいろ審議している。13区と15区はどう違うのか。そうであるのに今回、アンケートの質問に予算がどうこう書いてある。

【澁市会長】

一つ目は、新しく委員になられた方にはアンケートの内容が難しかったのではないかということ。二つ目は、13区は旧上城市が持っていないような予算を持っているのではないかということか。最初のほうの質問は答えられないと思うが、二つ目の質問については市のほうに伺いたい。

【大島所長】

富田委員に確認したいのだが、13区の予算の説明というのは例えば、年度の初めに地域協議会で大島区の主な事業でこんながあるということをおっしゃっているのかと思っている。アンケートにある地域独自の予算事業の改善と、もう一つ、地域自治区単位で予算の使い方を決めてというのはそういうことではなく、地域独自の予算事業というのを新しく始めたが、それもやはりそれなりに課題があるということで、またそれとは違う新しい自治区単位で予算の使い方を決めるような制度を作ってはどうかという案に対して意見を伺っている。富田委員がおっしゃっているような13区は何か予算があって、15区にはないということではない。委員がおっしゃっている13区の予算というのが、年度の初めに地域協議会の場で大島区の予算はこうだという説明のことをおっしゃっているのであれば、それはアンケートに記載する方策案とは全く別の話である。

【富田委員】

地域自治の活動を活性化する予算の仕組みの二つ目の方策案で、地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設を書いている。だからこれは、大島区は福祉の関係予算とか交通の予算とか、そういう全体の地域単位の予算の使い道ということの意味するのではないか。だから、質問に答えることができなかった。

【大島所長】

ここに書いてある二つ目のものは現在はない。そういうものがないところに、地域独自の予算事業に代わるものとして、一つ新しくその地域自治区ごとに、そういう予算の枠のようなものを作って、それを区の中でどうやって使っていこうかという新しい制度を考えるというのが二つ目の案になっている。

【富田委員】

地域独自の予算は無制限だが、この予算というのは例えば高田区だったら、

1000万円とか2000万円という枠を設定してそれで考えましょうということか。

【大島所長】

そうである。

【富田委員】

勘違いであった。

【澁市会長】

よろしいか。初めて委員になられた方でアンケートを読んでぜひとも言っておきたいという方がいたらどうぞ。

【町委員】

感想というと、確かに最初は何を書いてもいいかわからない項目も結構あったが、不明瞭な部分は自分なりに解釈して何とか文章を書いたという感じである。もう提出してしまって手元にはないのだが、もしかしたら質問の趣旨と違う回答をしてしまっているかもしれない。

【杉本委員】

これを読んで何を聞こうとしているのかもあるが、何を書いてもよいのかがわからなくて困った。それで、結論から言うと書けないので、提出しないということに私は決めた。

先ほどから話が出ている関係でいうと、この制度が発足したときから心配していたのだが、13区と15区では制度が違う。同じ条例に基づいてやっているが、中身はまるっきり違って、ご承知のように13区のほうは総合事務所が後ろについていて、先ほど富田委員から話があったように、市の全体の予算の中で自分の区でどういうお金が使われているかということがわかるようになっていて、そういう説明ができるわけだが、高田区だけではなくこの15区に関して言えばそういうことができるようなシステムになっていない。そういう中でアンケート全体をみると、13区も15区もみんな同じ制度で同じようにやっていることが前提で質問が書かれているものだから、それでは私は意見を書けない。選択肢からも選べない。13区にとってみればよいかもしれないが、15区にとってみればよくないというのは、どこに丸を付ければよいのかというジレンマがいっぱい出てきて、書けないから出さない

ということにした。アンケートだからそれでよいと思う。必ず出さなければならないというのはアンケートではない。

【澁市会長】

私はそれでいいと思う。もう 1 つ重要なことは、13区と15区では取り扱いが違うということが非常に大きい。私も驚いたのだが、13区のほうにはアンケートの中にも書いてあるが、まちづくり振興会ができています。合併前に作ったんですよね。そこに特別の予算が配布されたのだが、今はどうなっているか知らない。だから、13区は非常に手厚くケアされていると思う。13区にはそれぞれ総合事務所がある。総合事務所はまちづくりセンターとは全然格が違う。この質問の中にあっただが、総合事務所、まちづくりセンターについてどう思うかということだが、私はまちづくりセンターのことしか知らないが、まちづくりセンターには予算もない、人もいない、権限もない。権限が非常に重要だと思うのだが、総合事務所の場合は権限がある程度与えられていると思う。ただ、まちづくりセンターの場合は本庁直轄で、おそらく全て本庁の指示でやっていると思う。先ほどの議事項目の言葉遣いもそうである。28区全部にこれを適用すると言っているから、まちづくりセンターでは変える権限がないと思っている。これは我々の自治のための地域協議会だから、私は私の一存で「自主的な審議」ではなく「話し合い」と呼ぶことにすると言ったが、これについて市は何も言えないと思っている。

アンケートについて、ほかに質問・意見を求める。

【柴田委員】

私は気軽な気持ちで回答してしまった。それではいけなかったのかと今思っている。わからないならわからないと書けばよいし、言っている意図がわからないのであれば、意図がわからないとここに書けばよいと思う。それがアンケートだと思うのだがいかがか。

【澁市会長】

わからない場合はわからない、あるいは、白紙、保留というふうに書いてよいのか。

【大島所長】

村田委員のご意見、町委員、富田委員も皆さん共通でこのアンケート自体が問題

と伺った。柴田委員からもそのようなご意見があったところで、そのようなご意見であればそれを書いていただき、杉本委員のように提出しないということでもよい。皆さんが感じになったことをそのまま書いていただくなり、この場で発言していただくということでもよろしいかと思っている。

【柴田委員】

話を聞いていると、アンケートに何か正解があるような感じがする。何か正解を皆さん探しているような感じを受ける。そのようなものはないのではないか。そうではなくて、好きなことを書けばよいのにと率直に思うのだがよろしいのか。

【澁市会長】

普通のアンケートは好きなことを書いてよい。望むべき答案はないわけで、これについては市に確認する必要はないと思う。

私も言いたいことが三つある。まず、1点目、地域自治、住民自治の基本というのは2008年に施行された上越市自治基本条例に規定されている。皆さんご存じか。自治基本条例に理想は書いてある。日本国憲法みたいなものである。宣言文なのだが読むと非常にすっきりする。しかし、現実とは全然違う。市民がそれをどれだけ理解しているかを把握せずに、こんなプロジェクトをやってよいのか。もし、市民の理解度が足りなかったら、市がやっていることと市民の理解に隔たりが生じてしまうのではないか。これについてどう思うか。

2点目、市民の意識調査をしたのか。市民の意識調査をせずにこういうプロジェクトをやるのはおかしいのではないか。市が勝手にやっていて、市民は全然知らないという、それこそ行政と市民との間に隔たりが生じますよね。

3点目は、地域協議会の方向性とか理想的な姿と書いてあるが地域協議会を設置する条例は自治基本条例とは別にある。上越市地域自治区の設置に関する条例という、その中で我々地域協議会の権限が書いてある。二つある。諮問事項の審査と自主審議である。要するに話し合っただけで決めましょうと。ただし実行はしません。ここは実行はできない審議機関である。それをはっきり条例で書いている。おそらく地方自治法との絡みがあるのだと思う。そういうことを書いておきながら、市は自治基本条例の理想的なことを実現しようとしている。私が申し上げたいのは、地域自治区の設置に関する条例をまず改正すべきではないか。改正するのであれば、どのように改正

したいのかアンケートの中で明らかにすべきだと思う。それが三つ目の質問である。私は全部回答に書いた。複雑になるのでこの場で答えは要らない。このアンケート自体がしっちゃかめっちゃかだと考える。

ほかに意見を求める。

【宮崎委員】

澁市会長の話に関して、8月17日のしんぶん赤旗の記事で今の話のようなことが書かれている。「改定地方自治法の狙い」として京都橘大学の岡田知弘教授の一文が掲載されているので、ぜひ皆さんに読んでいただき感想をお聞きしたいと思っている。相当前から上越市のことも、この地域協議会のことも十分に検討されている方だと私は理解している。

地域自治法がきちんと市民に理解されていないし、そのような中で新たな形で改定をしていくということは非常に問題がある。特に上越市の地域自治の問題について、前例があるというふうに書いてあるのでどういう前例かは読んでいただきたい。

【澁市会長】

読みたい方は宮崎委員にお願いしてください。

その他にどうか。

【富田委員】

先ほどの澁市会長からあった三つの質問について、市民と行政の隔たりと地域協議会の役割についてこのプロジェクトでは条例の定め以上の役割を求めているのではないかということはわかったが、もう一つは何か教えてほしい。

【澁市会長】

市民が地域自治、住民自治について理解しているかどうか、そういう意識調査をやったかということ。確かやっていないと思う。やってないね。だから、もう最初から市民は関係ないという感じで走っているのではないかと私は推測している。

ほかに意見はないか。まだどうしても発言したいという委員がいたら別の場を検討したい。今それを始めるとこれから2時間はかかると思うのでやめましょう。

今日はまだ話し合う内容がいっぱいある。とりあえず、意見交換会についての項目は終わりとする。

以上で、次第3 自主的な審議（1）正副会長意見交換会の内容についてを終了す

る。

— 次第3 自主的な審議（2）これからの高田区地域協議会の活動について —

【澁市会長】

次第3 自主的な審議（2）これからの高田区地域協議会の活動についてに入る。

このセッションでは私たち高田区地域協議会のこれからの活動の方向性を決めるためにぜひ皆さんの意見を伺いたいと思っている。

2つのセッションがあり、セッション1は地域協議会で取り組みたいテーマや地域への想いについて希望する委員から発表願いたい。セッション2は、前回紹介させていただいた上城市地域協議会の一層の活性化に向けた検証報告書についての話し合いである。

セッション1、これからの我々地域協議会の活動をどのように進めていくか、その検討にあたって委員の皆さんの想いを聞きたいと思う。自ら地域協議会に委員に立候補した方も、そうではない方もいると思うが、委員に就任した意気込みや想いをお持ちかと思う。そこで、委員として取り組みたいテーマや活動、また、地域協議会について思うことなど、何でも結構なのでまずは皆さんの想いを共有して、これからの活動を検討したいと思う。発言したい委員の挙手を求める。

【柴田委員】

想いと提案になるが、上越市は少子化が一番の問題だと思う。今、お子さんがいる家庭をサポートするというのも大事だが、今の中高生、青少年がどれだけ上越市に残ってくれるかということが大事な課題になってくると思う。このオーレンプラザや市民プラザもそうだが、そこで夜遅くまでずっと勉強している高校生がいる。夏休みで今はそんなにいないが、ナルスや原信といったスーパーにもいる。そういう青少年が集える場所を何かしらつくれないかということ提案する。高田区には学校が集まっており、特に高校が多い特性があるので、そういうところがあればと思う。

今日チラシを皆さんに配らせていただいたが、私は上越スポーツラボDEWというところでスポーツ選手をサポートする団体をしている。今、上越市のスポーツの状況は、中学で活躍した選手は高校になるとみんな市外の高校に出てしまう。市外の高

校に進学して今年甲子園に行った選手や卓球や水泳でインターハイに出場する選手もいる。これは、やはり上越市のスポーツ施設の問題もある。高田公園の野球場も公認ではないので、甲子園の県予選ができない状況である。なぜなら、グラウンドの大きさの問題があって、改修したときに公認が取れなくなってしまった。グラウンドを大きくしなくてはいけないのだが、このオーレンプラザを建ててしまったために、それができないというふうになっている。ほかにも人気のあるスポーツとしてサッカーがあるが、本来であれば陸上競技場とサッカー場は併用ができる。新潟市のビッグスワンがそうである。それが陸上競技場の老朽化と芝の問題でできない。高田城址公園にはソフトボール場があったと思うが、そこもなくなってしまった。県立の謙信公武道館、もしくは、ジムリーナというところが新しく出来てはいるが、高校からかなり遠いという状況である。さらに部活の地域移行ということで、今まで学校の先生が指導者としてやっていたが先生の指導者がいなくなり、それが地域に委ねられた。

上越市からオリンピック選手が出ていないなど、青少年が上越市に物足りなさを感じているのは間違いないと思う。青少年がいろいろなことにチャレンジできて、いろいろな選択肢がある、そういう上越市、高田区にするためにも特に本町、この辺りに何か集えるような場所があれば、そこにただ集まるのではなく、いろいろなイベントを開催したり講座を開催したりとかそういうことができれば、学生たちのコミュニティができるのではないかと思う。

【澁市会長】

前の期で、高田区の地域活性化の方向性といういうことを議論し、その中で教育施設の活用ということにも触れていた。これから大いに議論していったらよいと思う。非常に有益な提案をいただいた。

【町委員】

柴田委員の提案と私の考えがとても近いのでびっくりしたのだが、今後自分に子どもが生まれることを考えた場合、やはり、この町、学生や若い世代、特に中高生が暮らしやすい町になればよいなというところで、そういう話をしたいという希望もあって地域協議会委員に応募したのだが、現在塾講師として大学に行きたい高校生を指導する中で、塾に来ている子は自習室が使えるが、そういう学習環境というのが、図書館やあすとぴあ高田の5階などがあるのかもしれないが、もう少しより集中

しやすい場所でガッツリ勉強できる環境があったほうがよいのではないか。お金があれば塾に行けるが、お金がない人でも低廉な価格で学習がしたいときにできる、そういう場所があったらよいと思う。具体的な話をするが、あすとぴあ高田の1階を利用できないかと思っている。私自身も法律の勉強をしていて、やはり、学習できる場所というところは職場の空間を借りてやっているが、塾講師をしていなかったらどこでできるのだろうと考えたとき、やはり自宅だと厳しいところもあるのでそういう場所があればよい。

【富田委員】

新潟市にはそういう施設がある。万代市民会館という6階建ての建物で、5階は高校生が受験勉強で集まっている。2階に引きこもりの青少年が来る相談室があり、1階は幼稚園児などの子どもたちが遊ぶ所がある。

旧高田地区公民館は現在何にも使われていないではないか。あそこは4階建てですよね。あれ危険なんだな。耐震改修は駄目なのか。それがあるということを言いたかった。

【澁市会長】

新潟市にはそういう施設があるという貴重な情報提供ありがとうございます。

ほかに発表する方はいないか。とりあえずは今日はこのくらいとして、ほかにこういうことも考えてくれということがあったら、メールやファックスで事務局に送信願う。まだ方向性を決める段階ではなく、活動の方向性というものはフレキシブルに変えられるべきだと思っているので、皆さんの意見をぜひとも生かしていきたいと思う。

今日は貴重な意見をいただいた。前期から引き継がれている宿題もあるし、それを考えつつ皆さんの意見も加味し、正副会長と事務局で整理して再度皆さんに相談させていただく。

次に、二つ目のセッションに入る。

前々から話してきたが、私たちの活動の参考としたい資料として、上越市地域協議会の一層活性化に向けた検証結果報告書を紹介させていただいた。ページが多いので全文は配っていないが、市のホームページで読むことができる。ただ、非常に読みにくい文章である。2015年に有識者などによってまとめられ市長に提出さ

れたもので、地域協議会の課題やその改善策、活性化に向けた提案が記載されている。正副会長では、これをぜひ参考としたいと考え、私のほうで要約版を作った。それが資料No.2である。裏表2ページの資料である。もともとが読みにくい文章だから、それから要約を作るとするのは非常に難しかったが私の独断でこういう要約を作った。特に私がここで強調したいのは、この検証報告書では、我々の活動を非常に評価している。9年前の報告書だが、私は地域協議会委員を8年半やっているが、大学教授等が入った専門委員会では「地域協議会は大きな成果を上げてきた。特に自主的審議事項を協議のテーブルに乗せ、建設的な意見を創出してきたことは高く評価されるべきである。地域協議会の委員は、答申や自主的審議を行うにあたって、内容の理解を深めようと努力しており、質の高い議論がなされている」と評価している。9年前にそのような評価を受けたが、その後も、高田区地域協議会は多くの自主的審議事項を審議、答申したり、駄目になったものもあるが勉強してきた。それがちゃんと評価されているということである。

この報告書が私たちに提案をしているのは、地域協議会は議論等、意思決定を担う機関で地域の活動を担っているのは、行政、町内会、市民組織等であることから、地域協議会は審議機関として実施機関であるこれらの諸団体と定期的に意見交換を持つことが望ましいと言っている。まさにそのとおりだと思う。さらに、地域協議会に対する住民の意見を広く取り入れるために、地域協議会自らが地域に出向き、住民の声に直接耳を傾ける出前協議は有効であると提案されている。ということで、この要約を読んでいただき、質問や意見があったらこの場で披露していただきたい。

【富田委員】

私もこの資料は前からコピーしてあった。澁市会長が言われるように、本当に素晴らしい結果である。自主的審議もやってよいと言われている。ただここで、問題なのは、このときに提言、提案されたことが具体的に実施されていないということである。例えば、委員のやりがい度の向上策や研修学習、情報収集が必要という観点から、そのための費用を求める声はかなりあると指摘されているが、私が委員を務めた前期4年間はほとんど研修はなかった。だから、市はこういう提言は受けるがそれを具体的に実行に移していないというのが問題なのだと思う。まさによいことが書いて

ある。これをやっていけば、もっと地域協議会はやりがいのある、皆さんがやってよかったというものになる。先ほどの柴田委員や町委員の提案をいかに実行に移すか。それがないとただの評論家になってしまう。だから、これをいかにやるかということ、澁市会長の提案には私も大賛成で、これを本当に具現化しなければならない。報告書には、今後市議会議員も地域協議会と定期的に情報交換をして、もっと盛り上げなければいけないと書いてある。議員がこれを見て、こういうことをやりたいということを市に言っているのだが、それも実行に移されていない。まさにこれが現実である。そういうことをどうするかというのがこれからの課題だと思っている。

【宮崎委員】

要約を一生懸命読んだ。それで、全文を読みたくなくて事務局にお願いして印刷してもらった。

【澁市会長】

脳の体操になるのでぜひじっくり読んでほしい。老化の進行を防ぐことはできると思う。

【栗田副会長】

私も、この報告書は、ぜひ参考にしてもらえばよいと思っている。ただ、ここに書いてあることも難しく何が書いてあるのか理解できるかということ、誰かが解説しないと書いてあることがわからなくて、澁市会長が要約をしてくださったが、それこそ要約だけでは、要約でようやくわかるような話なので実際には、ちょっと大事なことが抜けたりして、思わず全文を読みたくなったりする。全文を読んでいくと、澁市会長が言っているのと少し違うかなと思うところもあったりする。何を言いたいかということ、ぜひこれは参考にしてもらいたいと思うが、今、何をしましよるかを決めるのではなくて、一度それをみんなで眺め直してみるというか、もう一度これを議論してみたらいいかと思っている。1点だけ申し添えておきたいのは、第2回の協議会のときに、自主的審議とは何かという質問をしたと思うが、先ほども、澁市会長の説明の中では、諮問と自主的審議が権限の中に入っていて、それをやるのが地域協議会の役割というか、権限だという話もあったが、幾ら読んでもその自主的審議という言葉が出てこない。その他と書いてあるところが、自主的審議に当たるのだろうと思っている。その他と書いてあるのが、どうして自主的審議に

なるのかということもよくわからない。それにもかかわらず、自主的審議を自主的ではなくて、事務局が一生懸命調整しながらやっているという自主的審議を自主的にやらせてもらえていないという状況もちょっとおかしいと思いながらずっときている。この報告書をまとめた先生方は自主的審議を高く評価できるほど自主的審議のことをわかっているのでしょうかというのが私の感想でした。ぜひ、これを参考に、1回勉強会をしてもらえばと会長にはお願いをしたい。

【澁市会長】

承知した。読むだけでも大変なので、別の会合を持つ必要があるかと思う。検討させていただきたいと思う。自主的審議というのは、条例にはそういう言葉は出てこないが、地域自治区の設置に関する条例第7条で市長その他の市の機関により諮問されたもの、または必要と認めるものについて審議し、市町村の他の市の機関に意見を述べるができる。必要と認めるものというのは、地域協議会が認めるものだから、取り上げるか取り上げないかを検討して、審議するか、要するに話し合っただけでどうするかということを決めるというふうに私は理解している。それを伝統的に今まで10何年、自主審議と言ってきたということである。この辺は、専門家に意見を伺いたいと思う。報告書についての議論を終わりたいと思うがいかがか。報告書の結論は、特に地域協議会についてだが、高田区地域協議会が高く評価されていて、それで地域協議会が地域住民との直接対話を進め、地域の課題を把握して自主審議を進め、さらに、地域の活動を担っている町内会や住民組織などとの意見交換の機会を持つことが望ましいというふうに要約できる。そうすると、町委員や柴田委員から話があったような課題が出てくるわけで、じゃあそれをどうしましょうかというふうに議論していくのは、地域協議会のこれからの活動の方向の一つではないかと私は思っている。今日のこのセッションのまとめとしたい。

次の事務連絡の前に私を変えたこの言葉遣い、次第を見てください。次第には「3 自主的な審議」とある。確かに自主的な審議であるが、審議というのは広辞苑などいろいろ辞書を引いてみたら、何か深刻な課題を議論し、評価し、決定することと書いてあったが、今日の内容はそれほど深刻か。そうではない。話し合いである。だから、何でこんな言葉を使うのかと事務局に聞いたら、これは市の、要するに担当課からの指示で、これからこういう言葉を使ってくださいということだっ

た。そうですか、じゃあ高田区は我々の自主権があるわけだから、もっとわかりやすく委員による話し合いでいいのではないかということで、今日はそういう言葉を使った次第である。

【杉本委員】

今まで議論している中で自主審議という話がいっぱい出てきた。その自主審議とここで言っている自主的な審議は同じものなのか、違うものなのか。「な」が入っているかないかの違いだから混乱する。何でこんな混乱するような言葉を使うのか非常に疑問である。さっき話をしていた自主的な審議と、この自主的な審議というのは同じものだとすると、今までの自主審議のやり方が変わったのかどうかということ。何年か委員をやっている方は承知していると思うが、自主的な審議をやるには自主的な審議の申請書みたいな書類を書いて出してそれで判子を押してもらって、協議会で提案されて、それで自主的な審議が始まった。その書式の用紙に書いて出さないと自主的な審議としては認めませんとまで言われていたわけである。だけれどそれはおかしい。私が言っていたのは、こういうふうにもみんな話し合っている中でいろいろな提案が出てきて、これを取り上げてみんなで協議しようとなったら、それで自主的な審議として進めてよいのではないかと言ったら、それでは駄目で書類にちゃんとタイトルを書いてということであった。

【澁市会長】

今ほどの書類を作って出せというのは、前期までの、あるいは、それ以前までの形式的な話である。それで、前回と前々回の地域協議会でそのことについて議論して、それで様式にとらわれない、その書類でなくてもこの場でこういうことを考えてくださいという提案があったら、それを正副会長で考慮して取り上げるかどうか皆さんに提案しましょうという話になった。

【杉本委員】

それは、公にしてもらわないと。

【澁市会長】

ここで確認して合意したはずである。杉本委員も出席していたが。

【大島所長】

今会長がおっしゃったように、紙を出さないと自主的な審議ではないというのはも

うやめましょうということになった。それはここで確認していただいた。杉本委員の質問について、本当に事務的な話だが、自主的審議と自主的な審議の内容が変わっているということではなく、今まで報告事項、協議事項という見出しというか、分類があった。そうしたときに、皆さんが高田区で自主的な審議は何にしようかと話し合っているとき、その段階を今までの場合、協議事項という位置付けにしていた。ずっと時間がかかっていると協議事項が長く続いてしまう。高田区でこれを自主的審議にしようとした時点からを今までは自主的審議としていた。そうすると、実質話し合いをずっとしているのに、これにしようと思えない限り自主的審議に入らないということになってしまう。話し合いをしているのだから、もう自主的審議が始まっているのではないかという、反省というか見直しから今まで協議事項という曖昧だった部分を、今日の話し合いもだが、自主的審議、自主的な審議というかたちにして、中身は会長がおっしゃったように、委員による話し合いととらえていただければよい。協議なのか自主的審議なのかという線引きを実態に則し、何を自主的な審議のテーマとしようかと話し合っているところからに見直したものである。名称が変わったからといって、今までのやり方を変えるとかそういうものではない。あくまで事務的な反省からこのように見直した。全市でそういう取扱いにするということによって変えたもので、今までのやり方を何か変えたということではない。

【澁市会長】

特に意図はないようである。少なくとも私が会長をやっている間は、委員による話し合いというふうに翻訳させていただく。自主的審議事項の提案というのは、この場でしていただいて構わない。後で書類を事務局が作ることになると思う。

【富田委員】

今回のアンケートにまちづくりセンターの権限や予算がないということで項目があったが、従来の組織はどうだったのかということで、令和4年と令和6年4月現在の組織を確認した。令和4年は自治・市民環境部の下に自治・地域振興課があり、令和6年は総合政策部の下に地域政策課、自治という文言がなくなって政策課になっている。振興課から政策課に変わっている。名称変更しているが、どういう目的によるのか調べて我々に説明してほしい。政策と管理は違う。

【大島所長】

今は地域政策課南部まちづくりセンターである。

【富田委員】

振興課と政策課という名称が変わっているが、何か目的があったのか。

【大島所長】

組織改正なので、当然目的がある。

【澁市会長】

南部まちづくりセンターは13区にある総合事務所と違って権限がない。本課の課長の指揮下にあるということである。だから、センターは金もない、人もない、権限もないところということである。

【富田委員】

振興課から政策課に名前が変わったんですよ。

【澁市会長】

それは問題を複雑にするので切り上げる。

以上で、次第3 自主的な審議（2）これからの高田区地域協議会の活動についてを終了する。

— 次第4 事務連絡 —

【澁市会長】

次第4 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第5回地域協議会：9月17日（火）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

第6回地域協議会：10月21日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

【澁市会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし

- ・全体を通して質問等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

1 0 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。